

内閣参質二〇四第七一号

令和三年五月二十五日

内閣総理大臣 菅 義偉

参議院議長 山東 昭子 殿

参議院議員有田芳生君提出日朝平壤宣言に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。



参議院議員有田芳生君提出日朝平壤宣言に関する質問に対する答弁書

一及び二について

お尋ねについては、今後の対応に支障を来すおそれがあることから、お答えすることは差し控えたい。いずれにせよ、北朝鮮との関係に関する政府の方針は、日朝平壤宣言に基づき、拉致、核、ミサイルといった諸懸案を包括的に解決し、不幸な過去を清算して日朝国交正常化を実現していくというものである。